

品川区自転車活用推進計画策定協議会（第5回）

令和6年2月2日

事務局	<p>それでは、皆様、まだお見えになっていない委員の方いらっしゃいますが、定刻となりましたので、会のほう始めさせていただきます。ただいまから第5回品川区自転車活用推進計画策定協議会を開催させていただきます。</p> <p>会に先立ちまして、本日の策定協議会ですが、警視庁大井警察署交通課長の渡邊委員、警視庁荏原警察署交通課長の大橋委員から事前にご欠席の連絡をいただいております。また東京都建設局第二建設事務所補修課からは千田武彦統括課長代理に代理でご出席いただいております。</p> <p>本日、事前の傍聴の申請は今のところはございません。</p> <p>続きまして、委員の皆様には事前に送付させていただきました会議資料をお持ちいただいていることと思っておりますが、机上配付も含めまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず次第、委員名簿、座席表、自転車活用推進計画本編の案、計画の概要版の案、資料3としましてパブリックコメントの結果、資料4としまして第4回策定協議会からの主な修正点の7点の資料でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより会の進行を委員長に行っていただきたいと思えます。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは改めましてよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。題目としては1つ、策定案についてということで、今回、パブリックコメントの結果が上がってきておりますということですね。</p> <p>では、こちらについて事務局のほうからご説明いただきたいと思えます。では、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>説明のほうは着座にてさせていただきます。</p> <p>それでは、初めにパブリックコメントでいただきましたご意見と区の方考え方についてご説明させていただきます。資料の番号前後して申し訳ございませんが、A3横資料、資料3「品川区自転車活用推進計画（素案）パブリックコメント～ご意見と区の方考え方～」をご覧ください。</p> <p>資料左上のほうをご覧くださいまして、パブリックコメントは、令和5年12月1日からおおむね1か月間実施し、20名の方から計40件のご意見をいただいております。</p>

ご意見を受けて計画を修正した内容につきましては、後ほどご説明させていただきますので、それ以外の内容につきましては、時間の関係上、一部割愛しながらご説明させていただきます。

まず、1 ページ目の 2-1、番号、左側に振っておりますが、2-1 をご覧ください。ご意見としまして、「子育て世代、老年層への自転車ルールの啓蒙を徹底してほしい。特に車道での逆走が危険」とのご意見をいただき、区の考え方としましては、5 章「実施すべき施策」に示すとおり、「ルール・マナーの周知・徹底を図り、安全・安心な自転車利用環境の創出」を目指し、世代に応じた交通安全教育・啓発活動の推進に取り組んでまいります。

続きまして、番号 2-2 のご意見、「自転車通行空間の整備を進めてほしい」に対しては、5 章「実施すべき施策」において、「品川区自転車ネットワーク計画」に基づく、安全で快適な自転車通行空間の整備の推進を重点施策に位置づけており、安全で走りやすい自転車通行空間の整備を進めてまいります。

続きまして、番号 3-2 でございますが、「自転車での歩道通行は危険なため、車道を走行すべきだが、自転車レーンが少なく、また車道の駐停車車両が多く危険。自転車走行環境の整備を進めてほしい」とのご意見をいただいております。区の考え方ですが、5 章「実施すべき政策」において、「品川区自転車ネットワーク計画」に基づく、安全で快適な自転車通行空間の整備の推進、路上駐車削減に向けた、路上駐車が多くの箇所への注意喚起看板の設置等を施策として掲げており、安全な自転車利用に向けて一体的な施策の実施に努めてまいります。

続きまして、裏面でございます。裏面をご覧くださいまして、番号 5-1 のご意見でございますが、「駅周辺や商店街周辺への駐輪場整備をしてほしい。それと併せて駐輪スペースについての広報も必要だと思う」に対しましては、5 章「実施すべき施策」において、「地域需要に応じた駐輪場の整備促進・利用方法の検討」及び「買物等短時間駐輪スペースの確保」を施策として掲げ、駐輪スペースの広報につきましては、商店街と連携した駐輪スペース確保の検討の中で併せて検討してまいります。

続きまして、番号 6-1 のご意見でございますが、「大型自転車の駐輪場確保について、早急に進めてほしい。電動自転車は重く 2 段式ラックに乗せられず、さらにチャイルドシート付だと隣の自転車にぶつかり停

められない。停めなければいけないのであれば、ラックに乗せるのを手伝ってくれる力のある管理人を駐輪場に常駐させてほしい」に対しましては、5章「実施すべき施策」において、利用実態を踏まえた駐輪空間の再配分として「電動アシスト自転車、チャイルドシート付電動アシスト自転車等の大型自転車の需要拡大を踏まえ、駐輪場の利用状況に応じた、駐輪ラックの設置間隔の見直し、駐輪ラック撤去による平置きスペースの拡充など駐輪ニーズに応じた駐輪場整備を推進」してまいります。

続きまして、9-1でございます。「自転車通行可の歩道ではない細い歩道でも自転車が通っていて非常に危険。特に大井町の商店街や青物横丁商店街を自転車優先のように走る自転車が多い。自転車の走行ルールを守り安全に利用できる自転車が増えてほしい」に対しましては、5章「実施すべき施策」の中で、ルール・マナーの周知・徹底を図り、安全・安心な自転車利用環境の創出を目指し、「交通安全意識の向上と行動の徹底」や「事故への備えの充実」を方針として掲げてございます。

続きまして、次のページでございますが、11-3をご覧くださいませすでしょうか。11-3、「大森方面の桜新道では車道ではなく歩道に自転車レーンがあるが、車道が原則なのではないかと混乱する。レーンを作るにしても車道か歩道か統一してほしい」とのご意見をいただいております。こちらに対する区の考えでございますが、10章の「整備形態の検討」に示すとおり、自転車の通行は車道が原則であり、今後は原則車道への整備を予定しておりますが、既に整備された道路の中には、歩道内に自転車の通行位置を示す標示を行った事例があります。歩道内に標示を行った道路については、前後道路の路面標示等により、交通の混乱を招かないよう検討を行い、安全で走りやすい自転車通行空間の整備を進めてまいります。

続きまして、12-1のご意見でございますが、「道路に駐停車している自動車が多く、避けるために道路中央まで出ることがあり大変危険。自動車を避けるために、縁石の低い部分に斜めにアスファルトを敷き、自転車が容易に歩道に登れるようにし、駐停車している自動車の前に出られるようにしてほしい」に対しましては、「実施すべき施策」において、「自転車が安全に通行できるよう、路上駐車の削減に向け、警察と連携しながら、路上駐車が多い箇所への注意喚起看板の設置等の実施」を掲げ、安全で走りやすい自転車通行空間の整備を進めてまいります。なお、自転車は車道通行が原則となっており、歩道は例外となり、自転車が歩

道に容易に登れるような整備につきましては、歩行者との接触のおそれがあり危険なため、整備の考えはございません。

続きまして、14-4のご意見でございますが、「電動キックボードなどは、自転車とは全く異なる運転操作が必要であり、免許制とすべき」、こちらの意見に対しましては、電動キックボードの免許制度はございませんが、5章でも「実施すべき施策」において、新たな法改正等の広報啓発として、「電動キックボードなどの安全利用について、試乗会等を通じて広報啓発の実施」を掲げ、電動キックボードの安全利用の促進に取り組んでまいります。

続きまして、次のページでございますが、14-5のご意見でございます。「交通安全に加えて、公共交通機関での自転車の持込みができれば利用範囲は大きく広がると思う」に対しましては、公共交通機関への自転車の持込みにつきましては、鉄道事業者やバス事業者等が持ち込めるサイズ等のルールをそれぞれ定めてございます。自転車の持込みのルールの緩和につきましては、各事業者が判断する内容となりますが、区内の公共交通機関の混雑状況等を考慮しますと、区として本計画にルールの緩和を促す記載を行う考えはございません。

続きまして、16-3のご意見でございます。「大井坂下公園が整備された際に、公園を訪れる人が増えた一方で、十分な駐輪スペースがないため、公園入口付近に放置自転車が増えてしまっている。設計の段階から自転車対策は入れるべきである」に対しましては、大井坂下公園のリニューアルオープンの際には公園外に自転車が駐輪されている状況がございましたが、注意を促す看板の設置や見回り巡回などにより、現状では公園外に放置されているような状況はほとんど発生していないと把握しているものでございます。引き続き公園利用者の駐輪状況を確認し、適切な公園運営に取り組んでまいります。

続きまして、19-1のご意見、「品川区は東西での高低差が大きく、移動に急な坂道を伴う。そのため、このような地域特性によって自転車の活用方法が変わるのではないかと思う。高台にある西部では、ポート数がとても少なく、またポート間距離が長く時間を要するので、シェアサイクルの利用は進まないのではないかと考える。傾斜部では、思いがけず速度が出てしまい事故につながる場合も想定されるため、注意喚起は必要かと思う」、こちらに対しましては、「シェアサイクルの普及促進」を方針として掲げており、鉄道駅周辺やポートの密度が低いエリア（区

西側の住宅地等)を中心に、シェアサイクルポートの整備促進に取り組んでまいります。また同章において、「自転車利用者への注意喚起」に取り組むこととしており、スピード等も含めた注意喚起看板の設置による自転車の安全利用の促進等を進めてまいります。

続きまして、パブリックコメントのご説明最後でございますが、最後のページ、19-5のご意見でございます。「自転車利用時のヘルメット着用の努力義務化に伴い、事故防止の観点からヘルメット着用の啓蒙活動についても盛り込んでほしい」に対しましては、本計画では、「新たな法改正等の広報啓発」を施策として掲げており、ヘルメット着用に関しては、チラシ、ポスター、SNS等での広報啓発や配布等での推進、小学校への配布等を行い、啓発に取り組んでまいります。

以上が、いただいたパブリックコメントの主な意見と区の考え方のご説明でございます。

少し長くなりますが、続きまして、お手元のA3横の資料4をご覧ください。こちらの資料はパブリックコメント、それから本協議会委員、それから区庁内の関係部署などからご意見をいただき、前回の第4回策定協議会でお示した計画素案からの修正した部分についてご説明をさしあげます。資料4の修正内容については私から口頭でご説明しますので、お手元、資料1の計画本編のほうをご覧くださいと思います。

それでは、本編の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。2ページ目でございますが、下のほうに図の1-1がございますが、こちらの図の一番下でございます。区のほうに関連条例としまして、「品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例」、こちらの記載が素案のほうでは漏れておりましたので、追記してございます。

続きまして10ページをご覧ください。パブリックコメントにおいて電動バイクの安全対策を盛り込んでほしいと、こうしたご意見がございました。上から7行目以降、「また電動キックボード以外にも」から始まる部分でございますが、特定小型原動機付自転車に含まれる電動バイクについて記述を加えてございます。

続きまして28ページをご覧ください。先ほどの区の条例、「自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例」の内容、こちらについては、この条例の説明として、このページは丸々追加ということで加えさせていただいてございます。

続きまして、駆け足で申し訳ございませんが、52ページをご覧ください

さい。52ページ、施策の記載をしておりますが、52ページの施策の「(3) 新たな法改正等の広報啓発」、その中の⑤でございますが、⑤において、ペダル付原動機付自転車を新たに加えさせていただきます。

続きまして、その横のページ、53ページでございますが、53ページの施策の(3)でございます。「自転車損害賠償保険の加入促進」について、現在、(3)が①だけになっておりますが、従前の計画の素案の中では、②として区民交通傷害保険の加入促進を個別の施策としておりました。現在、損害賠償を含む医療保険や自動車保険等を幅広く加入促進するため、個別の施策とはせず、①に含む形で整理し、記載させていただきます。

続きまして54ページをご覧ください。パブリックコメントでいただいたご意見としまして、集合住宅でも、駐輪場が不足している等で、自転車が道路にはみ出ているケースがある、集合住宅における駐輪場整備の取り組みが必要といったご意見をいただいております。施策の「(1) 地域需要に応じた駐輪場の整備促進・利用方法の検討」のうち、④でございますが、従前の素案ではございませんでしたが、④としまして、一定規模以上の共同住宅の駐輪場整備について規定した「区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」の内容を新たに追加させていただきます。

続きまして59ページでございます。59ページ、「(1) 自転車による周遊環境の充実」のうち、①のところで、舟運と自転車の連携について今後、特に必要になってくるだろうという観点から、こちらの「舟運等の交通手段と連携し」というところを追記させていただきます。

また、同じく59ページでございますが、59ページの「(2) サイクルイベントによる賑わいの創出」において、今は①のみの記載でございますが、素案のほうでは②③としましてサイクルスポーツイベントの実施を記載してございましたが、所管課との協議や検討の結果としまして、現時点ではサイクルスポーツのイベントの予定、見通しがないため、本計画の中では、施策としての記載からは削除させていただきます。

続きまして61ページでございます。61ページ、タンデム自転車についてご説明したページとなっておりますが、協議会の委員の方からご意見をいただきまして、9行目から10行目にかけての記載になりま

すが、東京都の道路交通規則が改正された旨、こちらのほうを追記させていただいております。また、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の改正によりまして名称が変更となった旨のご指摘が、こちらのほうも委員からございまして、ページの下段、「タンDEM自転車交通ルール」のところの記載になりますが、その真ん中のところで「②普通自転車及び歩行者専用の交通規制」の記載の箇所、従前の素案では、この普通自転車のところが単に自転車の記載となっておりましたが、正しくは記載のとおり普通自転車、普通を加えた形で正しい記載に修正させていただいております。

続きまして62ページ目をご覧ください。62ページ、こちらはパブリックコメントでいただいたご意見でございますが、シェアサイクルポートにある自転車の台数が日中時間帯には駅周辺に多く住宅地には少ないといった偏りや、電池切れによって使えないといったことがあるため、そういった対策を記載すべきとのご意見をいただいております。施策の(1)④でございますが、シェアサイクル自転車の配置の平準化や電池切れへの対策等、利便性向上に向けて、引き続きシェアサイクル事業者と連携して取り組んでまいりますと、新たに記載を加えさせていただいております。

続きまして隣のページ、63ページでございますが、重点施策のところでございます。「(1)交通安全教育の推進」のうち、下から3行目、「そのほか、警察署や公共交通機関等と連携し」のところ、従前素案では、公共交通機関等の記載を鉄道事業者と記載しておりましたが、連携は鉄道事業者に限定するものではないことから、鉄道事業者の記載のところを公共交通機関に修正してございます。

続きまして67ページをご覧ください。パブリックコメントでも自転車通行空間整備に関するご意見、期待する意見、数多くいただいております。こちら庁内で検討した結果、重点施策を従前の素案では「区民交通傷害保険の実施」というところを記載しておりましたが、67ページの「自転車通行空間の整備」に変更してございます。

続きまして69ページ目をご覧ください。6.4の推進体制のところでございます。当初は上から4行目の民間企業のくりに鉄道事業者を含めておりましたが、鉄道事業者を公共交通機関と修正した上で、関係機関・団体のほうに記載を変えさせていただいております。

続きまして95ページ目でございます。95ページ目、こちらのほう

	<p>は自転車のネットワーク計画ですが、こちらの説明は、お手元のA3横資料の資料4をご覧くださいまして、資料4の裏面をご覧くださいませでしょうか。資料4の裏面でございますが、修正内容に、カラーの図を添付しておりますが、赤丸の路線が含まれる地区、大井町駅の周辺の地区になりますが、こちらの赤丸の地区につきましては市街地再開発準備組合が設立されており、今後道路の在り方等が見直される可能性があるということから、自転車通行空間の整備についても、地域の実情に合わせ検討を行うため、赤丸の路線については、今回の案では、ネットワーク路線から削除しております。</p> <p>続きまして、101ページをご覧くださいませでしょうか。101ページの下の方、表の9-2でございますが、ネットワークの延長も記載したほうがいいのかといったご意見をいただき、優先度ごとの延長及びネットワーク路線全体の延長を追加し、記載させていただいております。</p> <p>続きまして107ページ目をご覧ください。「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の改正により、名称が変更となった旨のご指摘が委員からございまして、整備イメージの赤字部分の名称になりますが、こちらのほう正しい記載に変更してございます。</p> <p>以上が修正箇所でございます。それから最後になりますが、お手元の案ではまだ表示しておりませんが、最後、公表する段階の最終版のほうでは、今回の計画策定に当たっての検討体制ですとか、あるいは検討の経過等の状況についても併せて追加する予定でございます。</p> <p>駆け足でございましたが、パブリックコメントおよび修正点等の説明は以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。それでは、議論に入っていきたいと思えます。</p> <p>それでは、ただいまのパブリックコメントおよび修正点、こちらについてご質問等いただければと思っています。いかがでしょうか。</p> <p>このパブリックコメントに関しては、かなりの部分が既にご書いてあるけれども、少し個別で対応したご意見であったり、私の考える対策はこれだみたいなことであったりとか、おおむね素案の段階で、かなりカバーできていたのかなというふうには思う次第ではございます。</p> <p>まず、パブリックコメントの内容からいきましょうか。いかがでしょうか。特にこれはもう少しきちっと対応したほうがよかったのではみた</p>



	いな感じで、もし何かお気づきのことがありましたら。では、どうぞ。
副委員長	ご説明ありがとうございます。対応がどうということではなく、14-4のところでは電動キックボードの指摘がありまして、「電動キックボードの免許制度はございませんが」という回答になっておりますが、これは特定小型原動機付自転車のカテゴリーではないというところだと思いますので、書かなくていいかなと思います。それを前提として書かれていたのだと思いますが、書くなら、そういうふうなカテゴリーで書いたほうがいいのかと思います。
事務局	ありがとうございます。正しく認識いただけるように、正しい表記で修正させていただきます。
委員長	<p>そうですね。ありがとうございます。かなり細かいところまで修正点含めまして、ご指摘をいただいて本当に皆様ありがとうございます。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>この会は策定前の最後の会になりますので、少し時間取らせていただければと思います。</p> <p>私のほうから1点だけ。こちらの資料4の修正点ですが、95ページの市街地再開発の関係で、ネットワークから外してしまうということで、ただ再開発の計画では、自転車の動線をこの中に用意するようなことがあれば、逆にここが抜けていると、遠回りするというわけではないですが、何かその辺でつながりを考えると、そういうようなものを完全に消してしまうのではどうだろうみたいな部分もあって、その辺りの議論も何かそのような話があればお聞かせください。</p>
事務局	この部分につきましては、所管の都市開発課といろいろ協議を重ねまして、先ほどご説明した準備組合、大井町周辺、特に今、広町のところでJRの再開発ですとか、それから新庁舎の計画も今進めているところでして、まちづくりとしては非常に熱の入った地区でございまして、そうした観点から、この部分は計画では除きますけれども、それで、歩行者も含めた、あるいは自転車も含めた、そのネットワークの計画をトーンダウンさせるというよりも、むしろ、さらに熟度を上げて検討していくという開発部署からの話がございまして、今回の計画に関する、率直なやり取りでございます。
委員長	了解いたしました。その再開発含めたこのエリアのまちづくりの計画であったり、その実現の中で、よりよいネットワークが今、整備されるのではないかとこのことを認識したので、ぜひこのような形でコメントは

	残していただければと思います。
副委員長	こちらでも大丈夫ですか。
委員長	はい。では、お願いいたします。
副委員長	<p>私も少し、この資料4のほうで同じところがやはり気になっていまして、地域の実情に合わせてというよりかは、地域の実情をこうしてほしいという計画なので、品川区として、ここは自転車アクセスが必要だと思ったから入れておくというような考え方なのかなと思うんですね。そうすると、やはりこの駅付近の開発するところに対しての、駐輪場とかがどこに配置されるか、ここへのアクセスということに、このゴールは必要かどうかというような考え方で、残すか残さないかというふうに決めていくものだと思ったので、今少しお話伺って、改めて言えば、一応、そのネットワークに指定する場所を決めていただければいいかなと思いますので、そこは少し、ぜひこういうふうにしてというか、限定して進めていただきたいなと思いました。</p> <p>同じようなことですが、59ページの(2)のところのサイクルイベントの件ですが、これをするべきだとか、すべきでないとか、そういうことを考えていくよりかは、区が主体となるサイクルイベントの予定がないので入れないというよりかは、やはりこれも、こういうことをやったほうが良いと思ったら、そういう実現に向けて何か動くという意味で計画に入れるというか、そういった考え方で書くか書かないかというのを決めたほうが良いのかなと思いましたので、もしそういったものをするべきだと思えば検討するというふうに入れるか。</p> <p>区として、それよりももう少し別のところを重点的にするというのであれば書かないかというふうな考え方で進めたほうが良いのかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	<p>広町、大井町のところにつきましては、まちづくり部署と計画を所管している部署で、しっかり連携といいますか、お互い確認を取りながら、その内容、状況によっては、その計画の見直しに合わせて、そこを直ちに修正すると、連携を密に取りながら進めていきたいと思います。</p> <p>あと、それから59ページの施策としてのスポーツイベント、サイクルイベントのところですが、これ我々、計画部署と所管の部署と大分話をしましたが、自転車をスポーツとして捉えて、そのイベントを打つと</p>

	<p>いうところが、スポーツの所管の部署としては、今のところ、ちょっと考え、予定がないというところで、今回は落とさせていただいたのですが、ただこの計画、自転車の計画自体、区として初めての地域の計画の策定でございますので、これに基づいて、今後、我々計画部署から文化観光ですとか、スポーツですとか、そうしたところにもいろいろ、これで協議を終えることなく、話をしながら、次につなげていきたいというふうには考えてございます。</p>
副委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。なかなかこの辺の行政計画として、書くとやらなければいけないというふうに捉えるのか、あるいは、でも書いていないからやらなくていいとか、書いていないからやれないとか、そういうようなことでもないかとは思いますが、その辺りの捉え方というのは、なかなか難しいところがあるかと思えます。</p> <p>どうでしょうか、皆さん。少しお時間が押ししましたけれども。何かお気づきの点がありましたらご指摘いただければと思いますが。よろしいですか。この辺りでよろしいでしょうか。</p> <p>今回、今日をもちまして、これでということになりますと、こちらの案というような形で、今日お示しいただきましたように計画としては、これで完成していくというふうに思っております。</p> <p>何かございますか。</p> <p>では、よろしいですかね。大体ご確認いただけたということではよろしいですか。</p> <p>では、少しご意見いただいた中で、1つは、95ページの大井町駅付近の開発のところ、これはあれですかね。計画のほうに何かを書くという形なのか、あるいは議事録で残して引き継いでいくような形なのか。</p>
事務局	<p>計画では記載せずに、しっかり議事録を残して、両関係部署共有して、今後しっかり検討していきたいと思えます。</p>
委員長	<p>了解いたしました。</p> <p>あと、それから先ほどの免許の記述に関しては、こちらのパブリックコメントの回答のほうを訂正していただくという形で。</p>
事務局	<p>そのようにさせていただきます。</p>
委員長	<p>了解いたしました。では、この2点、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、特に皆様、ご質問、ご意見等なければ、これでというふうにさせていただきますと思いますけれども、よろしゅうございますか。</p>

	<p>では、これで、先ほどの2点、確認させていただいたとおりでよろしくお願いたします。</p> <p>では、これをもちまして、パブリックコメントと、それから修正点については議論を終わらせていただきまして、今日の議題としては以上ということですので、事務局から、その他連絡事項ありましたら、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>本日はありがとうございます。今後のスケジュールでございますが、これまでも検討状況については議会のほうで適宜報告させていただいておりましたが、この後、2月の議会の委員会のほうで検討状況についてはご報告しまして、3月下旬をめどに、冊子の作成等も含めた計画の公表を目指してまいりたいと考えてございます。</p> <p>冊子等、出来次第、各委員の皆様にはご送付させていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>(中略)</p> <p>本当にありがとうございます。では最後に私から一言だけ。</p> <p>本当にどうも皆様、1年半ぐらいか、本当に長い間、引き受けていただきましてありがとうございます。おかげさまで、こういったような皆様のご意見、本当に反映した形で、この計画、完成させることができたと思っております。皆様、本当にありがとうございます。</p> <p>今回ちょっと皆様からご挨拶いただいて、いろいろいただきまして、本当に、そうですね、もう今、聞いたお話を伺う中では、これから自転車通行空間のほうについて、もう一方でいろいろ、暴走自転車であったりとか、こういうようなところも取締り等で強化されていきながら、もう一方で電動キックボードや、いろいろ新しい話も出てきて、ますます教育とか啓発みたいなことが大事になっていくなというような中で、この計画、本当に今生まれたてで、ここから10年間、賞味期限的に大丈夫かというぐらいのスピードで、恐らく自転車のことというのはすごい勢いで変わっていくと思っております。</p> <p>それでは、皆様方、本当にありがとうございます。第5回の品川自転車活用推進計画策定協議会でございますけれども、閉会とさせていただいてよろしいですか。</p> <p>これも本当に計画に書いてあるところを、いかに品川区さん、中心になるかと思っておりますけど、皆様でうまく読んでいただいて、やはりそうい</p>

ったような課題への対応であったりとか、もっと言うと、自転車の活用によって、まちづくりにつなげていくというようなところに、ぜひ、ここから先は実行ですから。推進体制で書いたページのとおりで、皆さんで実行していくというようなところが大事なと。

本当にこの計画を絵に描いた餅にしないで、この皆様のパブリックコメント見たら分かると思いますが、本当に、どこへ行ってもそうですが、自転車のパブリックコメントの回答が、一番集まりますよねというぐらい、たくさん集まってくる。やっぱりそれは、区民の皆さんが、いろいろなことを感じて、考えて、言っていらっしゃるというようなことだと思います。

私も一学識経験者として、学識としてお手伝いできることがあれば、協力させていただければというふうに考えているところでございますけれども、皆様の力がなければ、これが絵に描いた餅になってしまいますので、ぜひとも、これを実現していくためにお力いただければと、引き続きよろしくお願ひしたいということでございます。本当に皆様、1年半、ありがとうございました。

では、これにて閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

— 了 —